

令和 7 年 第 8 回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和 7 年 8 月 2 6 日（火）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 0 時 5 0 分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員
出席事務局
土屋管理課長補佐、岡田管理課長補佐、川上指導室長、藤森社会教育課長、金須社会
教育課長補佐、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長、片岡係長
欠席事務局
鈴木管理課長、杉崎公民館副館長
- 4 会議録署名委員：菅原委員
前回署名：金井委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 7 年 8 月 2 6 日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	議案第 2 7 号	弟子屈町地域みらい留学生募集取扱要綱の制定について
5	議案第 2 8 号	令和 7 年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について
6	議案第 2 9 号	議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）
7	議案第 3 0 号	非常勤特別職の委嘱について

会議内容

【開 会】

岡田補佐 : ただ今より、令和7年第8回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長からごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。

昨日は、日置市との姉妹都市中学生交流訪問団歓迎夕食会を含めて、大変ありがとうございました。

早速今日、8時より2日目の日程に出かけておりますが、美幌峠は残念ながら真っ白で何も見えなかったとのことでした。今は網走方面に向かっているところとなっております。

明日も天候についていい予報ではありませんが、大荒れになることはないのかなと思っているところであります。

それでは只今から、令和7年第8回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、菅原委員にお願いしたいと思います。

前回の定例教育委員会での会議録の承認につきましては、金井委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたいと思います。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

7月29日（火） 第7回定例教育委員会
社会教育委員の会会議

7月30日（水） 子どもクラブ事業（小学生サップ体験）
第53回北海道中学校柔道大会
（準決勝技有で敗退）

7月31日（木） 少年の主張釧路総合振興局大会※延期

8月1日（金） 教員採用面接試験

8月2日（土） 公民館講座「やさしいデッサン講座」
フィールドオブドリームス プロジェクトてしかが（～8/4迄）

- 8月3日(日) サマージャック 2025
- 8月4日(月) 第6回町議会臨時会
子どもクラブ事業(小学生釣り体験)
職員採用面接打合せ
てしかがふるさとスカイクルーズ
職員採用面接試験
支援員面接
- 8月5日(火) ひらまつ病院陸上部合宿(～8/17迄)
少年の主張釧路総合振興局大会
- 8月6日(水) 職員採用面接試験
第9回ふまねっと交流会
認定こども園ましゅう運営委員会
- 8月7日(木) 弟子屈町総合防災訓練
- 8月8日(金) 資料館改修に係る打合せ
棚野白糠町長全国町村会長就任祝賀会
- 8月10日(日) 第34回町民水泳競技大会兼記録会
- 8月12日(火) 小森コーポレーション陸上競技部合宿(～8/29迄)
支援員面接
- 8月13日(水) 学校閉庁日(～8/15迄)
- 8月17日(日) 日本大学駅伝部合宿(～8/21迄)
- 8月18日(月) 第5回連携校長会議
校長会との打合せ
- 8月19日(火) 第5回連携教頭会議
小森コーポレーション陸上教室
鑑別獅子舞・仁多獅子舞奉納
- 8月20日(水) 鑑別獅子舞・仁多獅子舞市街地渡御
- 8月21日(木) 生きがい講座「標茶町たんちょう大学との交流会」
- 8月22日(金) 小中学校2学期始業
- 8月23日(土) 明治大学駅伝部合宿(～8/26迄)
地域みらい留学フェス in 東京(～8/24迄)
- 8月24日(日) 第6回屈斜路湖オープンウォータースイミング大会
- 8月25日(月) へき地体験実習(～8/29迄)
令和6年度決算審査講評
姉妹都市中学生交流訪問団来町
姉妹都市中学生交流訪問団表敬訪問
姉妹都市中学生交流訪問団歓迎交流会
- 8月26日(火) 第8回定例教育委員会

教育長日記 3件掲載

教育委員コラム 1件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、ご質問がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

菅原委員：昨日の交流会に参加して感じたのですが、子ども達の交流がメインですので、町長部局と議会と文教厚生委員の来賓の方は別として、教育委員は下座の方に座って、子ども達とホストファミリーが和むような席がいいのかなと。受け入れるお父さん・お母さんは初めて子ども達に会うので、教育委員は同席でなくてもいいのかなと思いました。

岩原教育長：同席によって、話を盛り上げるというという意図がありました。

菅原委員：そうだったのですね。ホストファミリーのお父さん・お母さんが子ども達に会うのが初めてで、そこで、会話があたり、そこに更に知らない大人がいて、子ども達も食べるのに遠慮している様子も見えたんですね。
お母さんたちは、これからのホストするため、好きな食べ物は？とか、何が苦手とか会話をしていたので、そこに教育委員がいることで、いろいろ遠慮したりもするのかと。

岩原教育長：はい。教育委員がいることで、いろいろな話題がでて、その席で話が広がるかなと思って、同席にさせていただきました。

吉田委員は、ホストファミリーとして、日置市から来る生徒は初めての顔合わせだったのですか？写真とかではご覧になったりはしていたのですか？

吉田委員：初めての顔合わせでありましたが、写真等では拝見しておりました。
ちょっと自分は遅れて夕食会に参加しましたが、1月に子ども達は会っているため、初対面ではないので、会話とかは普通にしておりました。

岩原教育長：今日の晩は、どうされる予定ですか？

吉田委員：今日の晩は、弟子屈中学校にホームステイする家族は、バーベキューを予定しています。

川湯中学校にホームステイする家族は、川湯神社祭の関係があるので、各学校毎で行うこととなっております。

岩原教育長：二日目はどうされる予定ですか？

吉田委員：それぞれのホームステイ先で、それが悩みどころです。

岩原教育長：そうですね。

吉田委員：悪天候の場合の行程は変更されるのですか？

岩原教育長：同じ行程で行われる予定です。

吉田委員：カヌーが行われるので、どうなのかなと。

岩原教育長：少しの雨天でも準備もしておりますので大丈夫です。また、子ども達も楽しみにしているので行いたいと思っております。

吉田委員：3日間天気もいい予報ではなく、また、子ども達も寒いと言っていたので、体調の面がとても心配なので、気にかけてあげたいと思います。

金井委員：上着は持ってきているのでしょうか？

岩原教育長：持ってきております。

はい、それでは次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、議案第27号「弟子屈町地域みらい留学生募集取扱要綱の制定について」を議題といたします。
それでは、事務局より説明をお願いします。

岡田補佐：ただいま、上程のありました議案第27号について、提案理由をご説明させていただきます。

本要綱は、昨年度から本格的に事業を進めております、町外から弟子屈高校に入学する生徒を積極的に受け入れる、弟子屈町地域みらい留学生受入事業について、今年度1名が留学生として道外から弟子屈高校に入学したところでありますが、その結果を踏まえ、次年度からは、留学生募集及び選考を行うこととしましたので、その取扱いをまとめたものとなっております。

留学生の受入にあたっては、住まい（住宅）の確保が必須であります、町で次年度用に確保できた住まいは2人用のシェアハウスのみです。

今回の募集は、その住まいに居住する方を、高校の推薦入試前に予め決定しておくものでございます。

この決定を入試後に行うと、せっかく、町外生徒が弟子屈高校に合格しても“住まいがない”といったことになりかねないため、推薦入試前に町の確保した住宅に居住する方を決定しておくものです。

それでは、議案書の議案第27号のページをお開き願います。

議案第27号 弟子屈町地域みらい留学生募集取扱要綱の制定について 以下、省略させていただきます。

それでは、次ページの要綱をご覧ください。

第1条では、当該要綱の目的として、弟子屈高校の魅力向上と若年層の定住・交流人口の増加による地域活性化を掲げております。

第2条では募集についてを規定し、募集に関する要項と募集人数は、毎年度教育長が定め、募集期間は、原則10月～11月の期間内とすることとしております。次年度に向けての募集人数は、先ほどご説明したとおり2人となっております。

第3条では、応募対象を規定し、中学校過程を卒業見込みの中学3年生を対象としております。

第4条では、申込み、選考方法を規定し、選考については、書類審査と申込者と保護者による面接（オンライン）を実施いたします。

第5条では、選考に合格した方を留学生候補者として決定し、町で確保した住宅に居住できる優先権を付与することを規定しております。

第6条では、留学生の決定を規定し、弟子屈高校の推薦入試に合格した方を正式に留学生に決定します。

第7条では、資格の取消しを規定し、欠席等を繰り返す、非行、留学生として適さない留学生は、留学生の資格を取り消すこととしております。

最後に附則として、施行は、令和7年9月1日としております。

それでは、具体的な募集スケジュールと町で確保した住宅の概要について、ご説明いたします。

参考資料 1 ページの令和 8 年度弟子屈町地域みらい留学生募集スケジュールをご覧ください。

上から説明いたしますが、現時点では、募集は 10 月上旬から 11 月中旬までとし、選考は申込があった都度、面接を含めた選考を進めます。

選考結果は 12 月中旬を目途に各申込者に通知いたします。

高校の入試は、推薦入試の出願が例年 1 月中旬から下旬で、2 月下旬ごろに合格内定となる見込みです。合格内定があれば、住宅の入居手続きを進め、3 月下旬から 4 月上旬にかけて引っ越しを行えればと考えております。

続きまして、2 ページの令和 8 年度 弟子屈町地域みらい留学生受入施設をご覧ください。

こちらが次年度の留学生用の住宅となっております。

施設概要の

① 住宅タイプとしては、木造平屋建て シェアハウスで入居人数は 2 人 同性限定

②所在地は、美里 4 丁目 ペンションビラオに隣接し、所有者もペンションビラオオーナーの東氏です。

③間取りは 2LDK

④月額使用料（住宅料）は一人当たり 7 万 5 千円で 町から 5 万円の補助があり、実質負担は 2 万 5 千円となります。

⑤食事は原則自炊です。

その下に外観や室内の写真を掲載しております、居住するために必要な設備や備品はある程度、備わっている状況です。

次年度の受入施設は、残念ながらこの住宅のみです。受入施設の確保に向け、町ではこれまで、町内民間宿泊施設を中心に下宿のような形態で高校生の受け入れできないか、要請を行ったところですが、事業者の高齢化や受入可能な個室がないなどの理由により、お断りをされたところでした。今後も受入施設の確保に向け、引き続き、検討、対応していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、議案第 27 号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑や聞いてみたいことなどがありましたら、よろしくお願いします。

何かありますか？

金井委員：高校生の住宅については、わかりましたが、保護者が来町した場合の町からの補助などは検討されておりますか？

先進地（鹿追町など）では、保護者が来た場合の施設があって、なかなか好評だと話は聞いております。町内のホテルに宿泊するのではなく、補助や施設があればいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか？

岡田補佐：はい。今のところは残念ながらそういった補助もありませんし、施設の方についても、ペンションビラオさんからは 1 泊ぐらいであれば、子ども達のところ

に宿泊してもいいが、2泊以上になるとペンションを利用して欲しいとありましたので、営業もありますので、申し訳ありませんが、そういった今のところの確保は行えていない状況です。

金井委員：町の補助は考えていないのですか？

岡田補佐：今のところは考えておりません。

金井委員：はい、わかりました。

吉田委員：自炊をするといった食事の面については、解消されないのでしょうか？

岡田補佐：はい。今 MISATO に居住している生徒は、話を聞くとところによると、自炊を行っているようです。今回も食事の提供として、でんでんさんでお弁当を作っていただくことも可能となっており、そのへんの対応も含めて、基本的には自炊で対応願いたいというところで考えております。

岩原教育長：まかないをしてくれる人を雇うとか考えられるであろうけれども、現状としては難しいところです。増えてきた場合には、また、人数が増えてその施設を確保できた場合には、別の問題として専用の人を雇うことになるだろうとは思いますが。

金井委員：どこか食べに行くこととかはできないのでしょうか？

岩原教育長：でんでんさんについては、了解はしていただいております。お店に来て食べる場合は、手ごろな価格で提供していただけることとなっております。配達も可能でということとなっております。

金井委員：大学の学生がでんでんさんから弁当をお願いしておりますが、量もあっていいと聞いております。

岩原教育長：よろしいですか？

ほかにないようなので、本件について承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第27号「弟子屈町地域みらい留学生募集取扱要綱の制定について」を承認いたします。

岩原教育長：日程5、議案第28号「令和7年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を議題といたします。

それでは事務局から説明をお願いします。

土屋補佐：ただいま、上程のありました議案第28号につきまして、説明いたします。

本件につきましては、9月8日から開催される弟子屈町議会の令和7年第3回定例会に上程すべく、補正予算に、要求したものであります。

それでは、議案第28号のページをお開き願います。

議案第28号「令和7年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」

以下、省略させていただきます。

初めに、管理課所管分から説明をいたします。

補正予算書の3ページをご覧ください。

こちらは、歳出の予算になりますが、

10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費、

高等学校生徒活動支援事業について、
内容は、高等学校行事支援事業の強歩遠足支援であり、
昭和50年から続く伝統行事の第50回を記念して、生徒及び一般参加者への
記念品としてのスポーツタオルの配布を予定していることから、13万9千円
を増額しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費、
こちらは小学校に係る予算科目となりますが、
消防用設備保守点検業務で、単価や人件費の高騰により、9万円を増額して
おります。

他の科目においても、同様に増額計上しております。

次に、10款、教育費、2項、小学校費、2目、教育振興費、
小学校義務教育支援の校務支援システム使用料で、
本町における校務支援システムの導入状況は、弟子屈小学校・弟子屈中学校の
2校で、「メール・グループウェア」の機能のみを使用しておりましたが、教職
員の働き方改革を推進する上で、令和8年度に全小中学校に導入を検討して
おり、公務管理・児童生徒の成績管理や保健管理を行えるフルパッケージにつ
いて、先行して弟子屈小学校・弟子屈中学校へ導入するため、12万6千円を増
額しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

10款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費、こちらは中学校に係る
予算科目となりますが、各中学校施設改修の川湯中学校特支教室等LED化工事
であります。当初予算での工事予定は、理科教室・家庭科教室・音楽教室の
LED化でしたが、今回は、コンピューター教室等を追加で行うものです。

コンピューター教室についてですが、次年度に特別支援の生徒の増加が見込ま
れ、教室が不足するため、コンピューター教室を転用する予定となったことか
らであります。

理科教室と家庭科教室については、黒板灯とその手前の吊り下げ型照明を追加
でLED化するものであります。

これらの追加工事増額分、75万9千円を計上しております。

次に10款、教育費、3項、中学校費、2目、教育振興費、中学校義務教育支
援の校務支援システム使用料で、小学校費と同様に、弟子屈中学校分の校務支
援システム使用料の増額分、12万6千円を計上しております。

以上、簡単ではありますが、管理課所管分の説明とさせていただきます。

片岡係長 : それでは、社会教育課に係る歳入・歳出補正予算の原案について、ご説明申し
上げます。

それでは、補正予算書の1ページ及び参考資料3ページをお開き願います。

まず、社会教育課社会教育係所管分の歳入予算となります。

18款：寄附金 1項：寄附金 6目：教育費寄附金として、社会教育振興基金
寄附金、5千円を計上しております。

これは、アイヌ民族資料館入館者から匿名で現金の寄付があったものであります。

続きまして、6 ページをお開きください。

4 項：社会教育費、1 目：社会教育総務費になります。

「社会教育活動一般」事業では合計 63 万 9 千円を計上しております。

これは、社会教育委員の金澤三恵子氏が、令和 7 年度 全国社会教育委員連合表彰を受賞されたことから、10 月 30 日に岩手県盛岡市で行われる表彰式に出席するための費用弁償及び随行する職員の旅費、委員報酬などを計上しております。

また、現在取り組んでおりますアイヌ民族資料館の改修に係る先進地視察として岩手県の遠野博物館、宮城県の東北歴史博物館の視察に伺うため、職員 2 名分の予算を合わせて要求しております。

続きまして、「生涯学習推進」事業です。

7 節：報償費の報償金を 15 万円減額し、これを 12 節：委託料 生涯学習講演会委託業務へ組み替えるものであります。

また 10 節：修繕料につきまして、生涯学習バスのハンドルギアボックスからオイル漏れがあることが車輛点検の際に確認されましたので、修繕のため、当初予算との差額分 10 万 7 千円の増額補正となります。

続きまして、7 ページ、「芸術文化活動」事業になります。

内容は、今年度の文化賞・文化奨励賞の募集に対し、候補者の推薦があったことから、合計で 11 万円の増額補正となります。

内訳としましては、文化賞審議委員 8 名の報酬及び費用弁償のほか、賞賜金として受賞者への楯の製作費、その他に式辞用紙等の消耗品等となっております。

続きまして 7 ページ下段、4 目：アイヌ資料館管理費について説明いたします。

12 節：委託料については、他の施設同様、消防用設備保守点検業務の不足分の増額となっております。

17 節：備品購入費について、現在展示ケース内で使用している除湿器が 1 台故障したことに伴い、新たなものを購入する費用として、2 万 2 千円を計上しており、社会教育総務費の歳入で見えておりました社会教育振興基金寄付金 5 千円を充当しております。

続きまして、8 ページに移ります。

「アイヌ民族資料館改修」事業になります。

12 節：委託料として、コンクリート物性調査業務 229 万 3 千円を計上しております。

内容は、建設から 40 年以上が経過しており、改修を控えているアイヌ民族資料館のコンクリートの状態を把握するための調査委託料になります。

最後に「屈斜路コタン整備事業検討業務」です。

内容は、アイヌ民族資料館以外の屈斜路コタンにおける全体整備計画について、有識者の方々による実施に関する検討会議を予定しておりまして、委託料として、264 万円を要求しており、まちづくり応援基金繰入金を 260 万円、充当しております。

社会教育係・アイヌ民族資料館業務係について、以上となります。

金須補佐：続きまして、9 ページ、スポーツ係の歳出になります。

2 目 体育施設費、1 0 節 需用費 9 万 9 千円の増額補正で、9 0 0 草原パークゴルフ場に使用している草刈りトラクターの消耗品を計上しています。

次に、1 4 節 工事請負費では、町営球場の防球ネット設置工事の掘削作業の追加により設計変更になったことから 155 万 7 千円の増額補正となっています。

次に、プール管理係の歳入で 2 ページになります。

2 1 款 諸収入 5 項 雑入 1 節 雑入 の 4 4 建物災害共済保険金で川湯プールの妻壁破損の共済保険金が確定したことにより 7 万 2 千円の増額補正となります。

次に、9 ページ歳出になります。

3 目 プール管理費 1 0 節 需用費で、男女シャワー室のサーモスタット修繕で 41 万 3 千円の増額補正となっています。

小見山副館長：それでは、引き続き図書館所管の補正予算の提案内容について、ご説明申し上げます。

予算書 1 ページをお開き願います。参考資料は 3 ページとなります。

歳入予算で、18 款：寄附金、1 項：寄附金、6 目：教育費寄附金で 15 万円の増額補正であります。

これは、元弟子屈郵便局長でありました藤原将男さんから町に関係する写真家などの書籍購入のためにと寄附をいただいたものであります。

続きまして、予算書 8 ページをお開き願います。

図書館所管分の歳出予算で、5 目：図書館管理費で、001：図書館管理運営の 8 節：旅費 3 万 9 千円の増額補正であります。

本年 4 月より図書館に派遣されている地域活性化起業人の近隣図書館視察研修に係る経費を計上したものであります。

次の 17 節：備品購入費 15 万円の増額補正であります。

歳入予算でご説明しました藤原将男さんからの寄附金を財源に図書の購入費用を計上したものであります。

以上、図書館に係る補正予算の概要の説明とさせていただきます。

それでは、引き続きふるさと歴史館所管の補正予算の提案内容について、ご説明申し上げます。

予算書 8 ページをお開き願います。

ふるさと歴史館所管分の歳出予算で、6 目：歴史館管理費で、001：歴史館管理費の 12 節：委託料 8 万円の増額補正であります。

これは、ふるさと歴史館職員が不在の時に窓口業務や解説案内業務等について、てしかが郷土研究会へ委託する経費であります。当初想定より委託回数が増加したため不足分を計上したものであります。

以上、ふるさと歴史館に係る補正予算の概要の説明とさせていただきます。

坪井副所長：それでは、給食センター分について説明させていただきます。

9ページをお開きください。

4目 給食センター費で、10節 需用費の修繕料57万4千円増額補正するものであります。令和5年度より、厨房機器等更新計画に基づき、厨房機器のメーカー点検及び部品の交換修繕を行ってきているところでありますが、更新計画に該当しない空調設備の清掃修理や防水加工を施している床材のひび割れ、これについては、保健所からも指導事項でもあります。

このような躯体の経年劣化による想定外の修繕費が多く発生していることから、増額するものであります。12節 委託料の消防用設備保守点検業務は、人件費高騰分の値上げ2万3千円を計上し、給食車運行管理業務は、59万7千円減額し、事業確定による執行残です。

以上、簡単ではありますが、議案第28号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、それぞれ説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

ございませんか？無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第28号「令和7年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を承認いたします。

岩原教育長：日程6 議案第29号「議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）」を、議題といたします。

それでは事務局から、説明をお願いいたします。

坪井副所長：ただいま、上程のありました議案第29号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

内容につきましては、学校給食センターの厨房機器備品である電気回転釜1台及びマイコンスライサー1台の更新における購入についてであります。

本案につきましては、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づくところの「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条に定める予定価格が700万円以上の財産の取得に該当いたしますので、町議会の議決が必要となるため、議会の議決を経るべき議案の原案として、教育委員会へ諮るものであります。

それでは、議案第29号のページをお開き願います。

参考資料は4から5ページとなります。

議案第29号議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）」

以下省略させていただきます。

次のページをお開きください。

財産の取得について

下記財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 財産名 厨房機器備品
- 2 数量 電気回転釜 1台 マイコンスライサー 1台
- 3 契約の方法 指名競争入札
- 4 取得価格 10,010,000円
- 5 取得先 札幌市中央区北4条西6丁目
北海道市町村備荒資金組合
組合長 棚野 孝夫

令和7年9月8日提出 弟子屈町長 徳永 哲雄

参考資料4ページには入札結果調書を記載しております。

参考資料5ページには今回、取得予定の厨房機器備品の概略について記載されております。

この後、備荒資金組合と落札業者において、仮契約の締結を行い、議会の議決を経て、本契約が行われます。

以上、簡単ではありますが、議案第29号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、それぞれ説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願いいたします。

岩原教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第29号「議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）」を承認いたします。

岩原教育長：日程7 議案第30号「非常勤特別職の委嘱について」を議題と致します。

本件は「教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関する事」でありますので、秘密会といたします。

それでは事務局から、説明をお願いいたします。

【非公開案件】

岩原教育長：ただ今、それぞれ事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたら、お願いをいたします。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、議案第30号「非常勤特別職の委嘱について」を、承認致します。

岩原教育長：これで、本日予定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたらお願いします。

委員さんから何かありますか。

それでは、事務局からお願いします。

土屋補佐：主な行事予定表をご覧ください。

9月の主な行事につきましては、

1日に連携校長会議、

6日～7日に宇津木妙子CUP第12回道東地区選抜野球弟子屈大会、

6日の午後より自衛隊演奏会が行われます。

8日から11日まで町議会定例会が予定されております。

12日に日置市物産交流団が来町され、13日に農業祭が行われます。

17日から18日までイングリッシュ・ウィークが各学校で開催され、

18日の午後からは玉川大学の村瀬准教授による英語力指導力向上実践研修を行う予定となっております。

19日には、生きがい講座合同室内運動会、

22日から秋の交通安全運動が行われ、30日に交通安全旗の波街頭啓発が行われます。

25日は後ほど教育長から日程の確認がありますが、定例教育委員会、午後からは管内社会教育委員研修大会が公民館講堂で開催されます。

27日に弟子屈中学校の文化祭があり、それ以降各小中学校で学芸会や文化祭が行われることとなっております。

29日には、管内教育長会議、30日には、コタン整備検討会議が行われる予定となっております。

以上、簡単ではありますが、9月の予定となっております。

岩原教育長：最後に、次回以降の、会議日程につきまして、確認します。

来月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で9月25日（木）ということでご案内しておりましたが、都合の方はよろしいでしょうか？

菅原委員：私はお彼岸中ということもあり、欠席するかもしれません。

岩原教育長：はい、わかりました。

岩原教育長：その次の、第10回定例教育委員会につきましては、10月29日（水）に川湯小学校での移動教育委員会を予定しております。来月、再度確認したいと思いますが、日程を予定しておいてください。

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和7年第8回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委 員 菅原 誓之